

事務連絡  
令和4年12月15日



各団体の長 殿

三重労働局雇用環境・均等室長

### 業務改善助成金等の拡充について

労働行政の推進につきましては、平素より御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、生産性の向上や最低賃金の引上げを行いやすい環境整備に向けた支援を行っております。

この度、業務改善助成金の拡充が行われ、交付申請期限についても、業務改善助成金（通常コース）が令和5年3月31日まで、延長されました。

また、働き方改革推進支援助成金につきましても一部申請期限が延長されています。

つきましては、別添のとおりリーフレットをお送りしますので、傘下企業様への周知に御協力をお願いいたします。

なお、本リーフレットは、厚生労働省や当局ホームページからもダウンロードできます。

また、業務改善助成金につきましては下記のとおりコールセンターを設置しておりますことを申し添えます。

#### 別添リーフレット（4種類）

- ・業務改善助成金
- ・働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）
- ・働き方改革推進支援助成金（勤務間インターバル導入コース）
- ・働き方改革推進支援助成金（労働時間適正管理推進コース）

#### ○厚生労働省ホームページ

【業務改善助成金】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

【働き方改革推進支援助成金】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html)

#### ○業務改善助成金コールセンター

電話番号 0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

（担当）三重労働局雇用環境・均等室

TEL:059-226-2110 担当：常川・久保